

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月23日
【会社名】	楽天株式会社
【英訳名】	Rakuten, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史
【本店の所在の場所】	東京都品川区東品川四丁目12番 3号
【電話番号】	(03) 6387-1111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川四丁目12番 3号
【電話番号】	(03) 6387-1111
【事務連絡者氏名】	代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成26年 9月 9日
【発行登録書の効力発生日】	平成26年 9月17日
【発行登録書の有効期限】	平成28年 9月16日
【発行登録番号】	26 - 関東145
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 (100,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額 (下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づき算出 しております。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間 は、平成27年 6月23日(提出日)であります。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づ く)の訂正報告書及び臨時報告書(金融商品取引法第24条の 5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第1号の規定に基づく)の訂正報告書を平成27年 6月23日 に関東財務局長に提出しております。 これらの臨時報告書の訂正報告書の提出により、当該書類を 平成26年 9月 9日に提出した発行登録書の参照書類とするも のであります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

**【訂正内容】**

表紙の提出理由に記載のとおりであります。